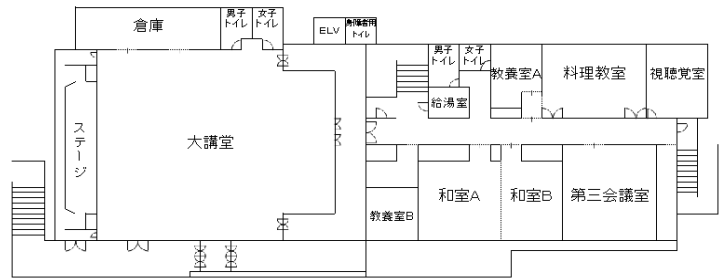
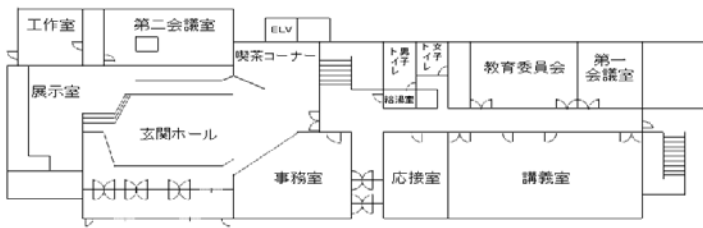




# 軽井沢町中央公民館



## 施設の内容



一階	室名	面積
	講義室	147.9m <sup>2</sup>
	第一会議室	48.4
	第二会議室	85.7
	教育委員会	73.8
	応接室	45.5
	展示室	94.6
	工作室	37.1
玄関ホール	227.9	

二階	室名	面積
	大講堂	360.1m <sup>2</sup>
	和室A	28畳
	和室B	21畳
	視聴覚室	44.9
	第三会議室	99.4
	料理教室	77.3
	教養室A	31.1
教養室B	33.1	

- 敷地面積
- 延床面積 2,486.84 m<sup>2</sup>
- 1階 1,237.29 m<sup>2</sup>
- 2階 1,249.55 m<sup>2</sup>

## ご利用について

### 開館時間

午前9時～午後9時まで  
(曜日により変更もあります)

### 休館日

12月29日～翌年1月3日まで  
(臨時に休館する場合があります)

### 使用料

- (1)使用料は別表のとおり。(3時間以内の場合)
- (2)3時間を超えた場合は1時間ごと使用料に20%を乗じて得た額を加算します。
- (3)町及び教育委員会が主催又は町民が社会教育活動のために使用する場合は無料とします。
- (4)主催者が町民以外の場合及び入場料・会費等を徴収する場合の使用料は倍額となります。
- (5)備品を使用する場合は別途料金となります。

DVDプレーヤー・ビデオデッキ  
プロジェクター・ピアノ・スライド映写機  
OHP・ワイヤレスマクなど

- (6)冷暖房設備を利用する場合は別途料金となります。

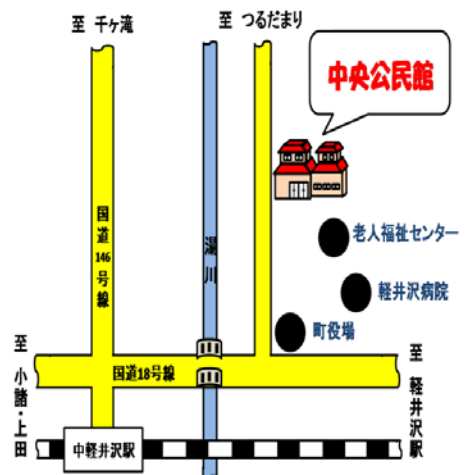
区分	料金	
	冷暖房なし	冷暖房あり
大講堂	3,000円	4,500円
講義室 料理教室	1,000円	1,500円
会議室・和室A・B ・工作室	500円	700円
教養室A・B	300円	500円

### 使用の申込み

- (1)使用申請書を使用する日の3ヶ月前から7日前までに中央公民館に提出して許可を受けてください。
- (2)電話等による仮受付をした場合、その日から3日以内に使用申請書を提出してください。

### 使用上の注意

- (1)公民館の使用を終了したときは直ちに清掃し、使用した施設・備品等をもとの状態に戻し、ごみはお持ち帰りください。
- (2)飲食を目的とした使用はご遠慮ください。
- (3)茶道具を使用する場合はフキンをご持参ください。



### 所在地

〒389-0111  
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2353-1  
TEL (0267) 45-8446  
FAX (0267) 45-8446

# 施設のあらまし



## 【大講堂】

収容人数は約400人で、各種講演会・発表会などに利用できます。



## 【講義室】

常時約100席を用意しており、講演会・会議などに利用できます。



## 【会議室】

約20～30人収容の会議室が3部屋あり、小規模の会議などに利用できます。



## 【料理教室】

5台の調理台があり、一般的な調理に必要な備品は揃っています



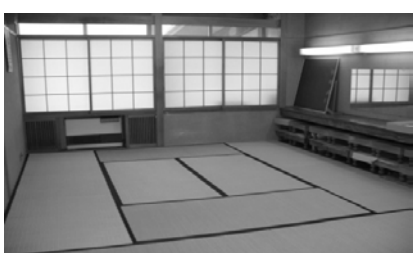
## 【和室 A】



## 【和室 B】



## 【教養室 A】



## 【教養室 B】



## 【展示室】



## 【工作室】